



## 1 環境と倫理

▶ pp.202 ~ 206

## 人間環境宣言（抜粋）

Declaration of the United Nations Conference of the Human Environment [1972年6月16日国連人間環境会議（ストックホルム）採択]

## 原則

共通の信念を次のとおり表明する。

1. 人は、尊厳と福祉を保つに足る環境で、自由、平等および十分な生活水準を享受する基本的権利を有するとともに、現在および将来の世代のため環境を保護し改善する厳粛な責任を負う。これに関し、アパルトヘイト〔人種隔離政策〕、人種差別、差別的取扱い、植民地主義その他の圧制および外国支配を促進し、または恒久化する政策は非難され、排除されなければならない。
2. 大気、水、大地、動植物およびとくに自然の生態系の代表的なものを含む地球上の天然資源は、現在および将来の世代のために、注意深い計画と管理により適切に保護されなければならない。
3. 再生可能な重要な資源を生み出す地球の能力は維持され、可能な限り、回復または向上されなければならない。

4. 祖先から受けついできた野生生物とその生息地は、今日種々の有害な要因により重大な危機にさらされており、人はこれを保護し、賢明に管理する特別な責任を負う。野生生物を含む自然の保護は、経済開発の計画立案において重視しなければならない。
5. 地球上の再生できない資源は、将来の枯渇の危険に備え、かつ、その使用から生ずる成果がすべての人間に分かち与えられるような方法で、利用されなければならない。
6. 生態系に重大または回復できない損害を与えないため、有害物質その他の物質の排出および熱の放出を、それらを無害にする環境の能力を超えるような量や濃度で行うことは、停止されなければならない。環境汚染に対するすべての国の人々の正当な闘争は支持されなければならない。

## カーソンによる告発 — 『沈黙の春』

……あるときどういふ呪いをうけたのか、暗い影があたりにしひびよった。いままで見たこともきいたこともないことが起りだした。若鶏（わかどり）はわけのわからぬ病気にかかり、牛も羊も病気になって死んだ。どこへ行っても、死の影。農夫たちは、どこのだれが病気になったというはなしでもちきり。町の医者には、見たこともない病気があとからあとへと出てくるの

に、とまどうばかりだった。そのうち、突然死ぬ人も出てきた。何が原因か、わからない。大人だけではない。子供も死んだ。元気よく遊んでいると思った子供が急に気分が悪くなり、二、三時間後にはもう冷たくなっていた。

自然は、沈黙した。うす気味悪い。鳥たちは、どこへ行ってしまったのか。みんな不思議に思い、不吉な予感におびえた。裏庭の餌箱（えさばこ）は、からっぽだった。ああ鳥がいた、と思っても、死にかけていた。ぶるぶるからだをふるわせ、飛ぶこともできなかった。春が来たが、沈黙の春だった。いつもだったら、コマドリ、スグロマネシツグミ、ハト、カケス、ミソサザイの鳴き声で春の夜は明ける。そのほかいろいろな鳥の鳴き声がひびきわたる。だが、いまはもの音一つしない。野原、森、沼地——みな黙りこくっている。

（カーソン、青樹築一訳『沈黙の春』新潮文庫）

## 実験動物の飼養（しよう）及び保管

## 並びに苦痛の軽減に関する基準

[平成18年4月28日 環境省告示第88号]

## 第1 一般原則

1. 基本的な考え方 動物を科学上の利用に供することは、生命科学の進展、医療技術等の開発等のために必要不可欠なものであるが、